



三井住友信託銀行が資生堂<4911>株式の変更報告書を提出（買い増し）



資生堂<4911>について、三井住友信託銀行が12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の資生堂株式保有比率は、5.60%と0.19%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年12月15日。